

認定高度保安実施者制度の認定状況 及び来年度の認定スケジュールについて

2026年3月11日

大臣官房産業保安・安全グループ 高圧ガス保安室

認定高度保安実施者の認定実績

- 令和6年度の認定高度保安実施者の認定実績は7件、令和7年度は16件※、合計23件。
- 内訳は、特定認定高度保安実施者（A認定）が9件、認定高度保安実施者（B認定）が14件。

年度	認定日	事業所名	認定の種類
令和6年度	令和6年8月19日	コスモ石油株式会社 堺製油所	A認定
	令和6年9月12日	三菱瓦斯化学株式会社 水島工場	B認定
	令和6年11月28日	KHネオケム株式会社 四日市工場 霞ヶ浦製造所	B認定
	令和7年2月21日	ENEOS株式会社 堺製油所	A認定
	令和7年2月28日	丸善石油化学株式会社 千葉工場 北地区	A認定
	令和7年2月28日	丸善石油化学株式会社 千葉工場 南地区	A認定
	令和7年2月28日	丸善石油化学株式会社 千葉工場 甲子地区	A認定
令和7年度	令和7年5月30日	ENEOS株式会社 大分製油所	B認定
	令和7年9月1日	太陽石油株式会社 四国事業所	B認定
	令和7年9月12日	徳山ポリプロ株式会社 徳山工場	B認定
	令和7年9月18日	株式会社ENEOSマテリアル 四日市工場	B認定
	令和7年9月18日	株式会社トクヤマ 徳山製造所	B認定

年度	認定日	事業所名	認定の種類
令和7年度	令和7年12月4日	三菱ケミカル株式会社 岡山事業所	A認定
	令和7年12月9日	三菱瓦斯化学株式会社 新潟工場	B認定
	令和7年12月16日	日本ゼオン株式会社 高岡工場	B認定
	令和7年12月18日	ENEOS株式会社 根岸製油所	A認定
	令和7年12月24日	KHネオケム株式会社 千葉工場	B認定
	令和8年1月15日	クラサスケミカル株式会社 大分コンビナート	A認定
	令和8年2月27日	株式会社レゾナック 川崎事業所扇町地区	B認定
	令和8年3月2日	鹿島石油株式会社 鹿島製油所	A認定
	令和8年3月11日	JNC石油化学株式会社 市原製造所	B認定
	令和8年3月11日	株式会社ENEOSマテリアル 鹿島工場	B認定
	令和8年3月11日	サンアロマー株式会社 大分工場	B認定

※令和8年3月11日時点

高压法認定事業所地図（全国版） R8.3.11時点

● : コンビナート地域
(A) : 新A認定 : 9
(B) : 新B認定 : 14
 ☆ : 旧スーパー認定 : 18
 無印 : 旧通常認定 : 40
 ◎ : 自主保安高度化 : 4
合計: 85

三菱ケミカル 岡山事業所松江東地区
(A)三菱ケミカル 岡山事業所
 三菱ケミカル旭化成工フレン 水島工場
(B)三菱瓦斯化学 水島工場
 ☆ENEOS 水島製油所 A工場
 ☆ENEOS 水島製油所 B工場
 ☆旭化成 水島製造所 B地区
 ☆旭化成 水島製造所 C地区
 日本ゼオン 水島工場
 大阪ソーダ 岡山工場
 大阪ソーダ 水島工場
 クラレ 岡山事業所

住友化学 愛媛工場新居浜地区
 住友化学 愛媛工場菊本地区
 ◎日本エイアンドエル 愛媛工場

(B)太陽石油 四国事業所

☆三井化学 岩国大竹工場
 ENEOS 麻里布製油所

東ソー 南陽事業所
(B)トクヤマ 徳山製造所
 日本ゼオン 徳山工場
(B)徳山ポリプロ 徳山工場
 ☆出光興産 徳山事業所

UBE 宇部ケミカル工場 藤曲地区
 UBE 宇部ケミカル工場 東西地区

(B)ENEOS 大分製油所
(A)クラサケミカル 大分コンビナート
 NSスフレンモノマー 大分製造所
(B)サンアロマー 大分工場
 日本ポリエチレン 大分工場

(B)三菱瓦斯化学 新潟工場

◎信越化学工業 直江津工場

(B)日本ゼオン 高岡工場

(A)コスモ石油 堺製油所
 ☆三井化学 大阪工場
(A)ENEOS 堺製油所

☆出光興産 北海道製油所

ENEOS 仙台製油所

◎フジキン 万博つくば先端事業所

鹿島塩ビモノマー 鹿島工場
(A)鹿島石油 鹿島製油所
 三菱ケミカル 茨城事業所
(B)ENEOSマテリアル 鹿島工場
 AGC 鹿島工場

AGC 千葉工場
(A)丸善石油化学 千葉工場北地区
(A)丸善石油化学 千葉工場南地区
(A)丸善石油化学 千葉工場甲子地区
 ☆コスモ石油 千葉製油所
(B)JNC石油化学 市原製造所
 デンカ 千葉工場
 UBEエラストマー 千葉工場
(B)KHネオケム 千葉工場
 大阪国際石油精製 千葉製油所
 ENEOSマテリアル 千葉工場
 ☆三井化学 市原工場
 ☆出光興産 千葉事業所
 ☆住友化学 千葉工場 姉崎地区
 ☆住友化学 千葉工場 袖ヶ浦地区
 富士石油 袖ヶ浦製油所

☆出光興産 愛知事業所 北浜地区
 ☆出光興産 愛知事業所 南浜地区

東ソー 四日市事業所
(B)KHネオケム 四日市工場 霞ヶ浦製造所
 ☆コスモ石油 四日市製油所
 三菱ケミカル 東海事業所 塩浜地区
 ☆昭和四日市石油 四日市製油所
(B)ENEOSマテリアル 四日市工場

カネカ 高砂工業所

花王 和歌山工場
 ENEOS和歌山石油精製 海南工場

ENEOS 川崎製油所 川崎地区
 ☆ENEOS 川崎製油所 浮島北地区
 ENEOS 川崎製油所 浮島南地区
 ◎ENEOS NUC 川崎工業所
 旭化成 川崎製造所
 日本ゼオン 川崎工場
 日本触媒 川崎製造所 千鳥工場
 日本触媒 川崎製造所 浮島工場
 日本プحل 川崎工場
 サンアロマー 川崎工場
 日本ポリエチレン 川崎工場南地区
 東亜石油 京浜製油所
(B)レゾナック 川崎事業所
(A)ENEOS 根岸製油所



令和8年度の認定スケジュール

- 令和7年度同様、令和8年度の認定に係るスケジュールは以下のとおり。申請書の受付は2週間、現地検査の候補日は5週間を目処として一定の期間を確保。
- このほか、申請者からの認定制度や申請に関する問合せは随時受付。

認定を受けたい時期	申請書の提出	現地検査	検討会※の開催	認定日の目安
8月～10月	4月第1週～ 4月第2週	5月第2週～ 6月第2週	7月中旬	8月以降
11月～1月	7月第1週～ 7月第2週	8月第1週～ 9月第2週	10月中旬	11月以降
2月～4月	10月第1週～ 10月第2週	11月第2週～ 12月第2週	1月中旬	2月以降
5月～7月	1月第2週～ 1月第3週	2月第2週～ 3月第2週	4月中旬	5月以降

【参考】 高圧ガス保安法の認定制度における移行措置について

- 令和5年12月21日より前に、旧認定制度に係る認定を受けている事業者は、改正法施行後も、当該認定の有効更新期間までは、その認定の効力を維持する。
- 移行準備期間として、令和5年12月21日から3年の経過措置期間（令和8年12月20日まで）を設定（附則第1条第4号）し、同期間は、旧認定制度又は認定高度保安実施者制度のいずれに係る申請も可能とする。
- 経過措置期間において、旧認定制度に係る認定が認められた場合の当該認定の有効期間は、経過措置期限から3.5年（令和12年6月20日まで）とする。（附則第2条第2項及び第3条第2項）
- 経過措置期間中に旧認定制度に係る認定を受けた事業者が、当該認定の有効期間中に、認定高度保安実施者制度に係る認定を取得する際の審査は、二重審査を排除するなど合理的かつ迅速なものとする。

＜旧認定制度の認定期限及び経過措置期間＞

